

小浜市社会福祉協議会 訪問介護サービス

1. 事業者

事業者名称	社会福祉法人 小浜市社会福祉協議会
代表者名	理事長 山岸 博之
事業者所在地	福井県小浜市遠敷 8 4 - 3 - 4
電話番号	0770 - 56 - 5800
F A X 番号	0770 - 56 - 5806

2. 事業所

事業所名称	小浜市社会福祉協議会 指定訪問介護事業所
管理者氏名	長谷川 正美
事業所所在地	福井県小浜市遠敷 8 4 - 3 - 4
電話番号	0770 - 56 - 5801
F A X 番号	0770 - 56 - 5806
指定年月日及び指定番号	訪問介護：平成 11 年 11 月 30 日 1870400015 介護予防訪問介護：平成 18 年 4 月 1 日 同上

3. 事業の目的・運営方針

(1) 目的

【指定 訪問介護事業】

利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行い、もって要介護状態の軽減若しくは悪化の防止を図ります。

【指定 介護予防 訪問介護事業】

利用者が可能な限りその居宅において、要支援状態の維持もしくは改善を図り、または要介護状態となることを予防し、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる支援を行う。もって、心身機能の維持回復、生活機能の維持または向上を図ります。

(2) 運営方針

前項の目的を達成するため、事業の実施にあたっては、関係市町村、地域包括支援センター、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。

4. 職員の職種、員数 (平成 21 年 4 月 1 日現在)

- ・ 管理者 1 名 (サービス提供責任者、訪問介護員兼務)
- ・ サービス提供責任者 4 名 (内、1 名：管理者と訪問介護員兼務、
3 名：訪問介護員兼務)
- ・ 訪問介護員 24 名 (内、4 名サービス提供責任者 兼務)

5. 営業日及び営業時間

月曜日から日曜日までの午前 8 時 30 分から午後 6 時までとします。

なお、営業時間外でのサービス提供のご希望があれば、ご相談たまわります。

6. 通常の事業の実施地域

小浜市の区域とします。

7. 利用料金

指定訪問介護・指定予防訪問介護を提供した場合の利用料は、厚生労働大臣が定める基準によるものとします。

8. 苦情等相談の受付

(1) 利用場所及び時間

当事業所内において、上記の営業時間でご相談、苦情を受け賜ります。

(2) 利用方法

来談、電話、FAX、電子メール、書簡等で受け賜ります。

電話番号 0770-56-5801

FAX番号 0770-56-5806

電子メール info@obama-shakyo.or.jp

(3) 窓口担当者

管理者 長谷川 正美

その他、当事業所以外に、市町村担当課、国民健康保険団体連合会、県担当課に苦情を伝えることができます。

【小浜市役所 介護長寿課】 小浜市大手町 6 - 3 電話 0770 (53) 1111

【福井県国民健康保険団体連合会】 福井市西開発 4 - 202 - 1 電話 0776(57)1614

【福井県庁 長寿福祉課】 福井市大手 3 - 17 - 1 電話 0776 (21) 1111